

様式第1号（第2条関係）

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	戸籍情報システム	
実施機関の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称（課名等）	市民生活部市民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍簿の記録管理、証明発行	
個人情報ファイルの記録項目	1 本籍、2 筆頭者氏名、3 戸籍事項、4 戸籍に記録されている者の名・生年月日・父母の氏名・父母との続柄・養父母の氏名・養父母との続柄・配偶者区分、5 身分事項、6 附票に記録されている者の氏名・生年月日・性別・住所・住定日	
記録範囲	登米市に本籍を有する者	
収集方法	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外（他市町村からの通知等）	
要配慮個人情報の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
記録情報を経常的に提供する場合の提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	総務部市長公室
	所在地	〒987-0511 登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報の処理形態	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
備考		

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。